

【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>堀片から石原(国道)に抜ける道が、都市景観になってるとはいえ、道が細くとても危ないと思う事が、多々あります。とても気になります。</p>	<p>(P13)「第2章 歩行者及び自転車の安全確保」及び(P20)「第1章 道路交通環境の整備」に関わることと受け止めます。</p> <p>事故危険箇所については、各地区の交通安全協会や区長会などから、情報、要望等が寄せられておりますので、関係機関と協議、連携して、今後も対策を進めてまいります。</p>
2	<p>小学生の通学路の安全性について、民生委員やボランティアによる登下校の見守り活動の負担が急激に増えています。</p> <p>保護者の責任において通学の安全安心を確保するという前提のもと、それが難しいのであれば通学用バスの導入も現実的かと思われます。</p>	<p>(P14)「通学路の安全確保の推進」に関わることと受け止めます。</p> <p>通学路の安全確保については、警察、教育委員会、学校、道路管理者等が連携して、ハード・ソフト両面から必要な対策を進めてまいります。ご意見を参考とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
3	<p>通学路の設定について、道が狭かったり、通り抜け目的による車のスピード等危険が増えています。長年の慣習や概念に囚われることなく、幅の広い道路や歩道のあるところ、見通しの良い所など、多少回り道になったとしても、安全安心という価値観を最優先する通学路の再設定が必要かと思われます。</p>	<p>同上</p>
4	<p>近年、小学生がヒルに噛まれたと言うことで、近隣の樹木が全て伐採されるということがありました。保護者による安全安心に対する脅威は究極の到達点に達しているものと思われます。</p> <p>保護者が納得できる領域を超えて、そこまでの安全安心に対する徹底した対応が求められています。</p>	<p>同上</p>
5	<p>計画策定期間についての意見。第10次計画が令和2年度までで終了し、令和3年度からの計画であるのに、既にその年度末に策定するという事では、今年度は、何を基に施策をしてきたと云うのでしょうか。</p> <p>行政計画が実際では機能していないという事に受け取れます。その点の反省に基づき、次回計画策定は終了の前年度末には素案を策定するこ</p>	<p>市の交通安全計画は、国及び県が定める計画に基づき策定するもので、国県の計画に照らし必要な施策は継続して取り組んでまいりました。</p> <p>国県の第11次計画は令和3年3月に示されましたので、市としても令和3年度に速やかに策定に着手するところ、大幅に遅れたことに対するご指摘は真摯に受けとめてまいります。</p> <p>次回策定では、今回の反省に基づき、国県の計</p>

	<p>とを提言します。</p> <p>法改正の影響などがない時期における策定であれば、それが当然の「計画」ではないでしょうか。</p>	<p>画が示された後は、速やかに策定に取り組んでまいります。ご意見をありがとうございました。</p>
6	<p>第2章と第3章の表に関する意見。第10次の計画時点での表のデータと照らすと、平均すると、事故発生件数は減少しているようですので、良い事だと思います。しかし、その内訳で、高齢者の事故件数と加害事故件数を見ると、高齢者の事故は、加害事故が占める割合が高いように見えますので、それを割合で示した方が、問題点が明確になるとと思います。</p> <p>つまり、高齢者は無理な横断をして車にはねられ易いのか、それとも、自動車運転をしていて、事故発生して加害になるのか、その点はおそらく、車を運転して事故を起こしてしてしまうのだらうと思いますが、その点を明確に示すデータ表示があると、対策を考える上での背景として理解できます。</p>	<p>計画記載の表データは、新潟県警が発表している統計資料を基に作成しています。</p> <p>高齢者事故件数は、65歳以上の高齢者が被害者、同乗者、加害者のいずれかに含まれていた(関与していた)事故であり、高齢者加害事故件数は、65歳以上の高齢者が原付以上で加害者となった事故となります。</p> <p>この2つの件数を比較すれば、ご指摘のような問題点が明確になりますので、高齢者事故件数の内、高齢者加害事故件数の割合を計画に追記いたします。ご意見をありがとうございました。</p>